

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2019



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト



さまざまな民族の人々が共生するコミュニティで「リスペクト教育」を推進しているフィリピン・ミンダナオ島のタクネル小学校(南コタバト州)の先生たちと。ティボリ族やマギンダナオ族の衣装を身にまとい、明るく出迎えてくれた(ACT事務局堀部、2019年11月。事業の詳細はp.8上段参照)

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2019

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2019年度(平成31年・令和元年度) ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声	4
助成事業一覧	6
助成事業 個別報告	8
2019年度(平成31年・令和元年度)収支報告	19
アジアの人々に「愛」を届けませんか	22
「特別基金」のご紹介	23
ACTとは	24
最新情報	27

表紙写真「湖上の食卓」

撮影：高橋智史(フォトジャーナリスト)

カンボジアの中央部に位置する東南アジア最大の淡水湖「トンレサップ湖」。その湖上には、100以上の水上生活者の村々が点在し、世代を超えて水上社会が築かれている。10年以上取材を続けてきた水上集落「コンボンルアン」には、カンボジア人以外にも、零細漁民として生きるベトナム人も多く暮らす。彼らの家を訪問すると、家族で過ごす幸せを噛み締めるような、笑顔の食卓がそこにあった。

●発行日 2020年10月31日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://act-trust.org>

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

運営委員長
あいさつ

コロナ禍を乗り越え、前進するために 大場智満 (公財)国際金融情報センター 元理事長

2019年11月に40周年を迎えた ACT は、これまでにアジア15か国における780件余りの事業に、約8億7,000万円の助成を行いました。これまでご支援、ご協力いただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。戦後高度経済成長期の1979年11月に誕生した ACT は、内戦と復興、通貨危機、自然災害など様々な重大な局面と困難に直面した激動のアジア地域において、コミュニティレベルでの多様なニーズに応えてきました。

現在、世界は「新型コロナウイルス感染症」という前例のない難題に直面しています。2019年末に中国・武漢で感染が確認されたこの疾患は、グローバル化を背景に瞬く間に世界中に広がり、2020年10月には全世界の累計感染者数が4,000万人を超えました。アジア地域では、10月20日時点でインドの感染者数が759万人を超え世界第2位となり、次いでバングラデシュ約39万人(世界17位)、インドネシア約36万人(同19位)、フィリピン約35万人(同20位)、と続いています。

世界経済にも大打撃を与えており、国際通貨基金が2020年6月に発表した『世界経済見通し』では2020年の世界経済成長率はマイナス4.9%と予測されています。この数値はリーマン・ショック後の金融危機(2009年、マイナス0.1%)を大きく下回り、1930年代の世界大恐慌に次ぐ規模となることを示唆しています。

経済危機で最も影響を受けるのは、貧困層の人々です。この40年間で世界の絶対的な貧困層の割合は4割から1割へと大きく減少してきましたが、コロナ禍で格差は拡大し、絶対的な貧困層の数が再び増える恐れもあります。

こうしたなかで、ACT はその40年間の経験とネットワークを最大限に活かし、アジアの現地 NGO をはじめとした民間機関と協力し、再び世界が貧困削減に向けて前進できるよう、貢献してまいります。

※新型コロナウイルスの感染件数は、米国ジョンズ・ホプキンス大学 (<https://coronavirus.jhu.edu/map.html>) の10月20日日本時間16時24分発表のデータをもとに記載。

事務局長
あいさつ

現場の声に耳を傾けて 伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

2020年は、ACT40周年を記念して、これまでご支援、ご協力をいただいた皆様にご報告し、直接お礼をお伝えする機会を持ちたいと考えておりました。しかし残念ながら、2020年10月時点では、新型コロナウイルスの感染拡大抑制の観点から、皆様にお集まりいただくことが難しい状況が続いております。

私は ACT 設立当初の事務局であった(公財)日本国際交流センターで初代 ACT 事務局長をつとめた後、2005年の ACC21 設立時に再び ACT 事務局を担うこととなり、現在に至ります。ACT 事務局として、スタッフたちはアジア諸国の発展や動きを現場で感じ取り、民衆の声を聴き行動する現地 NGO とともにプロジェクトに関わる一方、ACT にご寄付いただいた日本の市民や企業、グループの皆様の“思い”を現場に直接お届けし、その効果を見届け、ご報告するという橋渡し役としての役割を担ってきました。

この40年間で、資本主義のグローバル化が進み、世界は国境を跨ぐ企業の“市場”となり、経済活動は飛躍的に拡大しました。しかし一方で、資源の収奪・獲得競争が起こり、生態系の破壊、気候変動による温暖化が進み、世界の自然環境は極めて不安定なものになっています。さらに、半世紀にわたる国際機関と先進諸国による途上国援助にも拘らず、人類社会にはかつてない貧富の格差拡大が起きています。これらを食い止めるため、世界の多くの NGO は、小規模ながらも現場に根差した改善の努力を、ときには政府の支援を受けながら続け、また政府や国際社会に対して状況改善のための政策提言を行い、警鐘を鳴らしてきました。いま世界の脅威となっている新型コロナウイルスの出現は、私たち人類が行ってきた自然破壊と行き過ぎた経済活動の結果であり、いま一度立ち止まって考えるよう自然からの警告であるという気がしてなりません。

世界が「新型コロナウイルス感染症」という難題を解決した暁には、ぜひ寄付者の皆様とお会いし、ACT のこれまでを振り返る機会を持ってたらと願っています。それまで ACT は、皆様のご支援をいただきながら、自然との共生そしてより公正な社会づくりに貢献する努力を続けてまいります。どうぞよろしくご指導ください。

2019年度(平成31年・令和元年度)ACTの活動概要

2019年度(2019年4月～2020年3月)は、6か国23事業(総額1,641万4,000円)への助成を行いました。事業分野は「教育・青少年の育成」が最も多く、次に「社会開発」、続いて「保健・医療」「農村開発」「自然環境の保護」が並びました。詳しくは、グラフをご覧ください。

フィリピンで性的搾取・虐待された少女のための新たな支援事業がスタート

フィリピンでは、虐待や性的搾取の被害を受けている路上の少女たちが増加の一途にあります。10万人の子どもが性的虐待を受け、うち6万人は買春の被害に遭っているというデータもあります。ACTでは2018年度から助成しているセブ州での「性的搾取された子どもの教育支援」事業(詳細はp.9上段)に加え、マニラ首都圏周辺で主に性的搾取の犠牲となった少女たちを支援する事業(「心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復」、詳細はp.9下段)への助成を開始しました。



センターで学校の宿題に取り組む少女たち(マニラ首都圏)

2019年度から新しく助成を開始したこの事業では、実施団体が運営するセンターで暮らす8～15歳の少女たちが虐待のトラウマを克服し、自尊心を取り戻し、一般の社会に溶け込めるようになることを目指します。センターでは、衣食住と看護などのほか、トラウマを克服するためのカウンセリング、医療支援を提供します。また、学校への通学や生活技能訓練を通じて、少女たちが心身ともに癒され、健全な成長ができるようにサポートをしています。

日本での学びを母国で普及

インドとスリランカでは、日本の教育・研修機関で学んだ人材が、その学びを活かして母国で実践活動をする事業に助



違法な畑がつくられ、水が一滴もなくなった「貯水池」を歩く若者たち(事業詳細:p.10上段)

成しました。

インドでは、日本での国際リーダーシップ・トレーニングを通じて習得した“権利ベースのアプローチ”についての知見を活かし、伝統的な貯水池の運営管理を住民主体で行うための仕組みづくりに取り組む事業が最終年度を迎えました(「住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備」、p.10上段)。2019年度の対象4村では、地域住民が協力して貯水池内や用水路を修繕し、植林や清掃活動に励んだ結果、多くの貯水池で水が蓄えられるようになりました。

スリランカでは、日本での農村指導者育成研修での学びを活かして、もと紛争地の北部などから移住してきた女性とその家族を支援しました。砂地という条件の悪い土地で農業を行い、家族の健康を増進し、収入を得るために、資材、種子、設備導入などの支援を行いました(「農業開発による女性の経済的エンパワメント」、p.12上段)。

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980～2019年度) (年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



数字でみる ACT

3,200人：6か国

2019年度、ACTの事業を通じて支援を受けた人数。

約8億7,000万円

過去40年間の助成総額。助成件数は786件に及びます。

1,641万4,000円：23件

2019年度の助成総額と件数。

15か国

過去40年間に助成した事業の実施国・地域の数。このうち、最も多いのはフィリピン(200件)で、日本(157件)、インドネシア(116件)、タイ(79件)と続きます。

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」10年目

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの日本の人々の交流活動等を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」は、助成開始から10年目を迎え、2019年度は次の2つの事業に助成しました。



団体内にあり、使われなくなった学校の校舎でカンボジアの伝統舞踊を練習する子どもたち(事業詳細:p.13上段)

1つ目は、神奈川県内最大規模の公営住宅「いちょう団地」に暮らす在日カンボジア人の子どもたちが伝統の踊りを習い、披露する事業です。本事業を通じて、母国の文化への子どもたちの理解を深め、自尊心を高めるとともに、親の参加を促すことで親と子、そして地域とのつながりを強めることを目指しています(「カンボジアの踊りを通じた子どもたち及び保護者たちの交流」、p.13上段)。

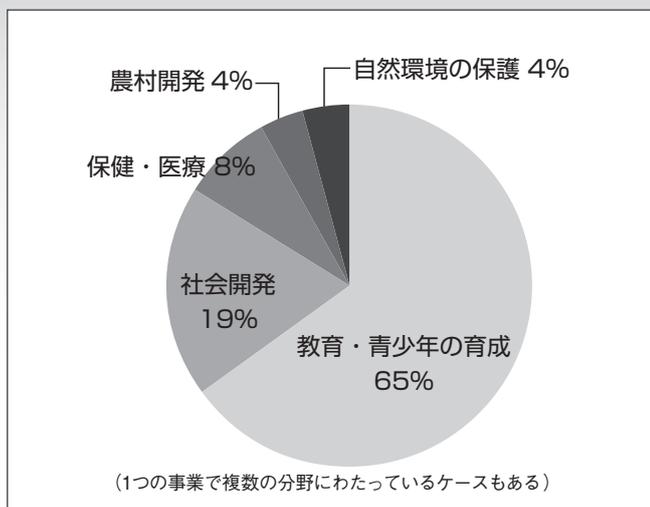
2つ目の事業では、フェアトレードの商品開発・組織運営の強化を通じて、フィリピンの貧しい漁村に暮らす生産者が協同組合として自立していけるよう支援しました(「フィリピン農村部におけるフェアトレードパートナー団体の商品開発力と協同組合化に向けた能力強化事業」、p.13下段)。

アジアからの留学生が日本のNPO等でインターン

8年目となる「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業)では、アジア4か国出身の留学生11人が、日本の市民組織でのインターンシップを経験しました(p.15~18)。

グラフ2

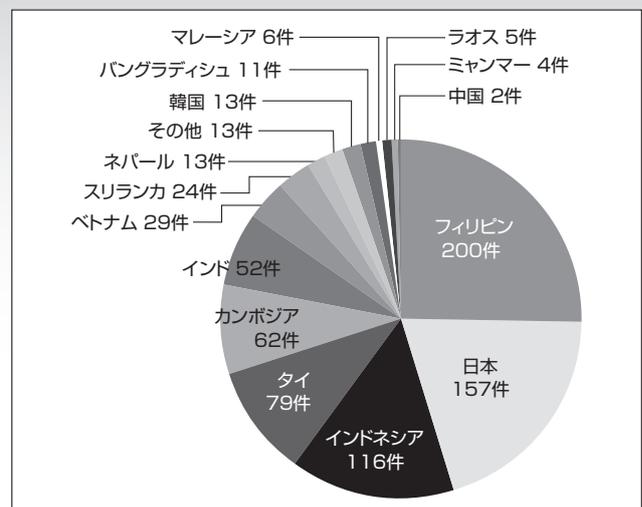
2019年度の事業分野



グラフ3

事業の実施国

(1980~2019年度、合計786件)



2019年度(平成31年・令和元年度)アジア各国から喜びの声

バイオ・サンド濾過装置の製造に関わった学生たち(フィリピン)

バイオ・サンド濾過装置の技術にとっても関心があり、その仕組みを知りたいと思い参加しました。必要な材料が入手できれば、濾過装置を製造して、より多くの人たちに安全な水を使ってもらいたいです。将来は、地元で近隣の人たちに水を提供するサービスに従事したいと思っています。そして、地域の水資源を守っていきたくです。

(事業詳細はp.8下段を参照)



心理ケアと教育支援を受ける少女たち(フィリピン)

ACTのおかげで学校に通えて、とても感謝しています。毎日過ごすセンターの一番好きなところは、ハウスペアレントから料理を習えることです。将来、センターにいるようなソーシャルワーカーになりたいです。(Aさん)



学校に好きな男の子がいます。夢は有名なスーパーモデルになって、困っている人を助けることです。センターでの活動全部が好きです。(Bさん)

センターに来て一番よかったことは、学校に通えるようになったことです。将来は窃盗犯を捕まえる職業につきたいです。(Cさん)

私はみんなより年齢が上なので、学校に通うことに抵抗がありましたが、今は楽しく通うことができます。夢は警察官になって、人助けをして平和な社会をつくることです。センターのみんなと一緒に出かけするのがとても好きです。(Dさん)

(事業詳細はp.9下段を参照)

ハンセン病コロニーの子どもたち(インド)

「1日3回も歯磨きやる必要あるんだ!」(8歳男児。1日1回しか歯磨きをしていなかったそうです)

「歯のせいで病気になるということは知らなかったの
で、もっとこういった機会を増やして知識を広めて欲しい」
(25歳男性)

「虫歯から思いも寄らない
病気に発展するという事実
に本当に驚きました」

(10代女性)

(事業詳細はp.10下段を参照)



サンスター財団と梅本基金関係者のご協力で研修を受けた日本の大学生による紙芝居「ミカちゃんのむし歯」の読み聞かせと歯磨き指導を受け、配られた歯ブラシで歯磨きの練習する子どもたち



カンボジア出身で日本国籍を取得したお父さん(日本)

私自身、この何年か中心となって、地域のお祭でカンボジアの踊りを紹介してきました。こういった活動をもっと日常的なものにして、カンボジア人やカンボジアに興味を持ってくれる地域の人たちとのつながりが作れたらと思っています。

私は昨年日本国籍を取得しましたが、子どもたちにもカンボジアの文化を伝えていきたいという思いがあります。ですので、このプログラムで行われていることは非常に期待しています。私の子どもたちは最初、カンボジアの踊りをするのを嫌がり、参加しませんでした。しかし、友だちに誘われて参加し始めると、踊りが楽しくなったようで、熱心に練習しています。

私たち保護者も子どもたちに恥ずかしくないよう、踊りの練習をするのはもちろん、日本語の力も、もっともっと伸ばしていきたいです。

(事業詳細はp.13上段を参照)



子どもたちがカンボジア舞踊を練習している間に日本語の勉強をする保護者たち

2019年度(平成31年・令和元年度) 助成事業一覧



公益信託アジアコミュニティトラスト 2019年度(平成31年・令和元年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育・青少年の育成	先住民族の子どもたちに良質な教育を提供するリスペクト教育(3年計画の3年目) 先住民族リーダー育成財団 (TLDFI)	湯川記念奨学基金	850,000	1,350,000
		三原富士江記念基金	500,000	
② 医療、保健衛生	洪水危険地区のバイオ・サンド濾過装置 (BSF) の設置を通じた保健衛生環境の改善(3年計画の3年目) イリガン医療大学地域普及と社会発展サービスセンター (ICESDev)	アジア医療保健協力基金	970,000	970,000
③ 教育、青少年の育成	性的搾取された子どもの教育支援(3年計画の2年目) FORGE	湯川記念奨学基金	1,150,000	1,500,000
		青野忠子メモリアル教育基金	350,000	
④ 教育、青少年の育成	心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復(3年計画の1年目) タハナン・サンタルレイサ (TSL)	湯川記念奨学基金	500,000	630,000
		アジア医療保健協力基金	130,000	
インド				
⑤ 自然環境の保護、社会開発	住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備(3年計画の3年目) 革新的トレーニングのためのアジア・ネットワーク・トラスト (ANITRA Trust)	アジア留学生等支援基金	1,580,000	1,580,000
⑥ 社会開発、社会福祉	インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO(電気三輪自動車)のレンタルによるマイクロファイナンス事業(2年目) (特活)わびねす	梅本記念アジア歯科基金	1,750,000	1,750,000
スリランカ				
⑦ 教育、青少年の育成	内戦終結後の再団結とコミュニティ・エンパワメントを通じた中退者数削減(3年計画の2年目) 東部社会開発財団 (ESDF)	湯川記念奨学基金	500,000	800,000
		山田伸明・倫子記念基金	180,000	
		一般基金	120,000	
⑧ 農業の振興、社会開発	農業開発による女性の経済的エンパワメント(2年目) 農村所得と環境開発のためのフォーラム (FRIENDS)	アジア留学生等支援基金	690,000	690,000



地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
インドネシア				
⑨ 教育、青少年の 健全育成	スンバワ島出身学生の大学奨学金事業 (7年目) マタラム大学	高橋千紗 インドネシア教育支援基金	2,040,000	2,040,000
「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業				
日本				
⑩ 社会開発、青少年 の健全育成	カンボジアの踊りを通じた子どもたち及び保護者たちの交流 (1年目) 多文化まちづくり工房	アジア民衆パートナーシップ支援基金	500,000	500,000
フィリピン				
⑪ 社会開発	フィリピン農村部におけるフェアトレードパートナー団体の 商品開発力と協同組合化に向けた能力強化事業 (1年目) (特活) アクセサー共生社会をめざす地球市民の会	アジア民衆パートナーシップ支援基金	500,000	500,000
「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム)				
日本				
⑫～⑳ 青少年の育成	アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(全11件)	アジア留学生等支援基金	3,484,000	3,484,000
ラオス				
㉓ 保健・医療	ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療(ラオス) (2018年度事業の活動の一部を延期して実施) ラオス国立皮膚科センター(NDC)	梅本記念アジア歯科基金	620,000	620,000
合計(23件、6か国(日本含む))			16,414,000	

※事業No.23「ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療(ラオス)」の活動内容は、「ACT年次報告2018」p.13上段をご覧ください。

①フィリピン

827人の子どもと 249人の教師が相互理解 と尊重を深める

先住民族の子どもたちに良質な教育
を提供するリスペクト教育

【3年計画の3年目】

実施団体:先住民族リーダー育成財団
Tribal Leaders Development
Foundation, Inc. (TLDFI)

ミンダナオ島南コタバト州の、レイクセブおよびティボリの2つのミュニシパリティには、主に先住民族が住んでおり、その他にビサヤ地域からの移民、イスラム教徒のマギンダナオ民族なども居住しています。昔から民族間の衝突、差別、不和の問題が多くありました。

本事業では、実施団体が2012年から取り入れているオランダで生まれた教授法「リスペクト教育」を学校の教育現場に導入するための仲介支援を行い、すべての子どもが安心と受容を感じ、自らの可能性を最大限に広げることができる学習環境をつくり、教育の質を向上させています。

1. 教師間の知識、 経験の共有

19年10月に、2日間の研修を3校で実施し、57人の教師が創造的な教育について学びました。その5か月前に実施団体職員等からリスペクト教育研修を受けた6人の教師がファシリテーターとして加わり、知識、経験を共有しました。従来の一時的な教え方に比較して、創造的な活動を行うと生徒の関心と学習意欲が高まるという効果を認識した参加者は、研修終了後に同僚教師にリスペクト教育の基本概念について伝え、その実践を促しました。

2. 「私たちはミンダナオ」

20年1月に、対象小学校でワークショップ「私たちはミンダナオ」を開催し、参加した5・6年生72人は、異なる民族、地理、祭事などの文化について学び、土着の文化への理解を深めました。



ワークショップに参加する子どもたち

3. 生徒と教師のためのリスペクト教育

以上、本事業3年間の活動で、11校の3～8年生のべ827人が、計15回のワークショップに参加しました。そして、20人の教師が研修によりリスペクト教育手法を深く理解し、同僚教師229人にその学びを共有しました。このように、事業終了後もこの教育法が引き継がれ、実践される環境が整いました。

②フィリピン

3年間で180基以上の 濾過装置を製造

洪水危険地区のバイオ・サンド濾過
装置(BSF)の設置を通じた
保健衛生環境の改善

【3年計画の3年目】

実施団体:イリガン医療大学地域普及と社
会発展サービスセンター
IMCC Center for Community
Extension and Social Develop-
ment Services, Inc. (ICESDev)

ミンダナオ島北西部のイリガン市は、2011年の台風21号によって大規模に被災し、事業対象地のバランガイ・サンロケでは死者・行方不明者数が約800人にのぼり、被災後は安全な水の確保が困難になりました。また、17年の大規模な戦闘で街が壊滅的な状況となったマラウィ市(南ラオナ州)は車で1時間ほどの距離にあり、戦闘を逃れた人々が厳しい生活を強いられています。

実施団体では07年より、イリガン医療大学の「地域活動プログラム」として、バイオ・サンド濾過装置の設置、マングロー

ブ植樹、保育所の設置、学校外での読み書き教室、災害一時避難シェルター計画の策定などを実施してきました。

本事業では、同濾過装置を対象地に設置し、住民が汚染水を濾過して清潔・安全な水を確保でき、いつでも飲用や家事に使える水を確保できるようにしています。

1. 住民の参加意識を高める

19年4～5月にかけて、24人の住民、ボランティアの参加を得て、事業の意義について話し合う会合を開きました。9月には、バランガイ役所の関係者、学生、濾過装置を使用する住民を集めた研修を実施し、参加者は環境問題への理解を深め、水を提供する役割を担う意識を高めました。

2. 金型の建設、濾過装置の製造

5月と10月に、濾過装置の金型2基を製造し、6月から20年2月までにこの金型を使い、35基の濾過装置を製造しまし



バイオ・サンド濾過装置の材料の質を査定しているようす

た。濾過装置は20年3月末までに各家庭、バランガイの役所、地域の避難所に設置される計画でしたが、新型コロナウイルスの影響により、装置を保管している高校が閉鎖されたため、学校への出入りが可能となった後に順次設置し、水系感染症の発生率や濾過装置の効率性について評価を行う予定です。

③フィリピン

約4割が成績上位、
11人が高校を無事卒業
性的搾取された子どもの教育支援
【3年計画の2年目】

実施団体: FORGE
Fellowship for Organizing
Endeavors, Inc.(FORGE)

フィリピン・セブ州の主要都市であるセブ市とラプラブ市には買春宿が多いことから麻薬の売買や飲酒の機会が多く、地域の子どもの安全と健康が危険にさらされています。

実施団体のスタッフは、買春が行われている場所に何度も足を運んで、そこに集まる子どもたちと信頼関係を築き、団体が運営する活動センターで対話や家庭訪問を定期的に行うことによって、子どもたちの内面を引き出し、経験した苦難を共有します。悲惨な家庭環境にある子どもたちは、性的搾取や虐待を受けていることが多く、仲間や他人など外に癒しを求め、家庭から離れていきます。

このような子どもたちが夢を取り戻し、

自ら未来を切り拓いていくためには、教育と心理ケア、保護者の理解と協力が重要です。そこで本事業では、性的に搾取された経験があり、学業を続けたいと希望する原則12~17歳の子どもに奨学支援を行い、事業終了時までには中学または高校に進学することを目ざしています。

1. 月次会合と学習会

6月から年度末までに10回の月次会合を開き、毎回平均して41人が参加しました。10代の妊娠、安全なインターネットの利用など、関心が高いテーマを扱った学習会を6回開き、危険から身を守り、学習を継続できるよう支援しました。

2. 奨学生の状況把握

19年8月以降、成績や出席率が低い奨学生の学校11校を優先的に訪問し、奨学生の学習状況や学校での様子について教



セブ市で行われた月次会合に参加する奨学生たち

師などから聴きとりました。

3. 勤勉な奨学生たち

男子18人、女子27人が毎月の教育費と学用品購入のための補助を受け取り、通学を継続しました。本年度の奨学生45人のうち、17人がクラスで上位の成績をおさめうち2人は継続してクラスで1番の成績をおさめました。19年度は11人が高校を卒業しました。

④フィリピン

学校に新たな居場所を
見つけた少女たち

心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復

【3年計画の1年目】

実施団体: タハナン・サンタ・ルイサ
Tahanan Santa Luisa, Inc. (TSL)

フィリピンでは、貧困、家庭崩壊などを背景に、家庭内や親族による身体的・性的虐待を受ける子どもが数多くいます。そうした子どもたちは暴力から逃れるため、家を出て路上で大半の時間を過ごします。マニラ首都圏に保護施設はあるものの、救済し社会復帰支援を行う十分な数の保護施設がありません。

本事業の実施団体は、行政、警察、NGOからの照会のもと、主に性的搾取の犠牲となった少女を保護し、医療、心理ケア、教育などによって一人ひとりが抱える問題に丁寧に対応し、サポートを行うセンターを運営しています。

本事業では、原則8~15歳の少女を対象に、「治癒・回復・教育」の3本柱で安全

で安心できる場所を提供し、過去のトラウマを克服し、再び人や自分を信頼し、夢を持てるよう、応援しています。

1. トラウマの克服支援

本年度は、10人が計9回のグループ療法を受けました。その後、児童心理士、社会福祉士がそれぞれの少女へのサポート内容を見直し、日々少女たちを見守るセンターの職員に助言を行いました。このほか、癒しの効果がある裁縫教室では、バッグの縫製を行いました。

2. 「学校」という新しい世界

少女たちが登校を開始してから2年目を迎えた2019年、8人(うち1人は20年2月に家庭に戻り家族と同居)が小学校に入学し、1人が国立大学へ進学しました



センターにある裁縫教室でバッグや小物入れをつくる少女たち

(ほか1人が20年1月に参加し、未就学)。外の学校に通学し始めた彼女たちは新たな“居場所”を見つけ、学習や課外活動に励み、自信が増して社会的な性格になりました。

ある少女は、学校でクラスのリーダーを任され、自信をつけました。また、通学したことがなかった少女は文字や数字を意欲的に学び、今ではクラスメイトやその家族との交流を楽しんでいます。

⑤インド

10村で住民主体の水管理システムできる

住民主導による灌漑用伝統貯水池の管理体制整備

【3年計画の3年目】

実施団体:革新的トレーニングのための
アジア・ネットワーク・トラスト
Asian Network for Innovative Training (ANITRA) Trust

タミルナドゥ州ティルヴァールル県には、約500年前に建設された灌がい用池が1,236あり、住民主導で管理されていました。しかし、不十分な管理と水の不足により農業活動日数は年間100~130日から40~60日間に激減しました。

本事業は(公財)アジア保健研修所(愛知県)の国際リーダーシップ研修を受けたスタッフが中心となり、10村の住民が主体となり水路や貯水湖を管理するシステムへ移行することを目指し、本年度は4村(サランジヤプラム、ヴェランジェリー、ペルマナルル、ヴェリアガラム)、3年間で10村をカバーしました。

1. 各村の水不足状態の把握と意識啓発

4村で計260人が参加し「水収支予算書」を作成した結果、少なくとも年間1.1億リットル、最大で12.5億リットルが不足していることが判明しました。また644人の中・高生が飲料・給食用、トイレに必要な水の量と供給可能量の差を算出し、解決するための校内委員会が発足しました。住民が行った生物多様性調査の結果をもとに村の持続可能な開発計画に盛りこむための提言を行いました。

このほか、マイクロ灌漑や、少ない水量で栽培できる作物への転換などについてのトレーニングを行いました。

2. 住民組織の設立
ビジョン、ミッション、目標などを策定するワークショップに131人が参加し、住民



人々による水の統治の概念などについてのトレーニング

組織が設立されました。

今後は、小・零細規模の農業、貯水湖での漁業、畜産に携わる住民や土地なし農業労働者などが中心的役割を果たす住民組織が、この活動を継続して推進します。以上3年間の活動で、10村の住民が気候変動に対応するための知識や技術を習得し、次世代リーダーとなる子どもたちも参加することで、地域全体で大きな変化が起きています。

⑥インド

生計と口腔衛生への意識が大きく変わる

インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO(電気三輪自動車)のレンタルによるマイクロファイナンス事業

【2年目】

実施団体:(特活)わびねす

新規ハンセン病患者が年間12万人を超えるインドでは、差別を受け、故郷を追い出されてしまった患者や回復者が数多く、彼らが身を寄せ合い、定住した「ハンセン病コロニー」と呼ばれる村が全国に800か所以上あるといわれています。

西ベンガル州バンクラ地方のビシュナプール・コロニー(人口約150人)では物乞いで生計をたてる住民が多く、1人1日約30円で暮らしています。

本事業では住民たちが現代のニーズに合致した生計手段を得て、新たな就労支援を行う仕組みづくりを行うことを目的に、自転車に引く三輪タイプの「サイクル

リキシャ」でのタクシー業を営んでいた住民を対象に、バッテリー式の三輪自動車での一回の充電で約80キロメートル走行できる「TOTO」を貸与しており、平均で収入が3倍以上増加しました。

1. 三輪電気自動車での生計活動

2019年度は新規対象地としてナバジバンプール・コロニー(人口約670人)を選定し、11月から6台のレンタルを開始しました。現地職員が週に1度レンタル料を回収し、就労状況のヒアリングを行っています。

2. 口腔ケアに関する啓発活動

現地で啓発活動を行うにあたり、実施団体代表者とボランティア活動を行う日本の大学生6人を対象に、サンスター財団から講師(歯科衛生士)を迎え、口腔ケアに関する研修会を実施しました。

その後、8月末から9月初旬にかけて、マニプール・コロニー内の小学生と母親(約50人)、孤児院(子ども約40人)、住民集会(約200人)の計3か所で、①歯磨きをしないと虫歯になってしまうという内容の紙芝居の読み聞かせ、②虫歯から病気になった事例の紹介、③正しい歯磨きとうがいの方法の指導を行い、住民の意識が格段に高まりました。



目を輝かせてTOTOの鍵を受け取ったコロニーの人たち

⑦スリランカ

貧困や離別に苦しむ家庭の子ども50人が学校に安心して通えるように

内戦終結後の再団結とコミュニティ・エンパワメントを通じた中退者数削減

【3年計画の2年目】

実施団体：東部社会開発財団
Eastern Social Development Foundation (ESDF)

初等・中等学校の登録率が高いスリランカですが、農村地域で中退率が高いことが深刻な社会問題となっています。東部のパティカロア県は、全国でも識字率が低く、中退者の割合は西パティカロア地区で60%、カルクダー地区は30%です。第1の要因は教師と生徒が伝統的なタテ関係にあり、開かれた対話がないこと。第2に成績ありきの教育が生徒に大きなストレスを与えていること。第3に、遠隔の農村地域で働きたいという教師が少なく、教育の質が低いことです。そこで本事業では、中退者の復学支援を行うとともに、教師、保護観察員、子どもの権利推進員、

教師カウンセラーなどの政府職員と保護者、村落子ども開発委員会の意識と能力の向上をはかっています。

1. 子ども50人への奨学支援

父親の死亡、離別や経済的事情で中退していた(37人)、あるいは中退する危険性があった脆弱な子ども(13人)計50人(女子26人、男子24人)を選び、9月、10月、

2020年1月、4月の4回に分けて奨学金を提供しました(2,500ルピー(約1,420円)／回)。

奨学生の平均世帯月収は4,500スリランカルピー(約2,560円)です。

2. 保護者の法的義務に関する意識啓発

10月17日と20年1月29日の計2回、50世帯の保護者計62人を対象にした意識啓発セミナーを開催し、子どもの健康



保護者の意識啓発セッションの参加者。母子家庭が多い

改善、教育とサポートなどに関する親の法的義務について学びました。

3. 村落子ども開発委員会の研修

10月3日と12月12日に能力構築トレーニングを開催し、17の村落開発委員会のメンバー50人が参加しました。子どもの虐待や権利侵害が起きた場合の通報、モニター方法などについて学びました。

女性世帯が17%、パティカロアの厳しい現状

スリランカ東部州には、タミル系(ヒンズー教徒、キリスト教徒)のほか、イスラム教徒(中東のアラブ人が移住し現地人と結婚した子孫)などマイノリティの人々が数多く居住しています。パティカロア県には美しいラグーンがあり、近年は観光開発が進んでいますが、2009年まで長く続いた内戦と04年末のインド洋津波で甚大な被害を受けたうえ、19年4月下旬に

は地元のキリスト教会がテロの標的となりました。

経済的に立ち行かなくなり、妻と子どもが置き去りにされるケースが増えています。同県の女性世帯は全体の17%にあたる2万8千世帯にのぼり、多くの女性が中東へ出稼ぎに行き、月に一度しか野菜を食べられないほど困窮している家庭が非常に多いそうです。生活のため麻薬の売買に加担する女性もいて、麻薬の乱用や多重債務が社会問題化しており、借金苦による自殺や、家庭内暴力から別居、離婚に至るケースも増えています。

こうした環境の中で、子どもが健全に成長するための課題は山積しています。とくに少女への虐待や早婚が増えており、地域全体で子どもたちを守る環境整備が必要です。訪問したある家庭では、両親が亡くなったためクウェートで12年間出稼ぎし、帰国後結婚して2人の娘(14歳、8歳)をもうけた女性が生活に困窮し、長女が早婚させられそうになったのを近所の人が止め、本事業で奨学支援を受けることになりました。彼女は「子どもを学校に通わせたいけど、学校で買う昼食代が1食40~70ルピー(23~40円)もかかり、とてもではありませんが払えませんでした」と、教育を受けさせたい気持ちと生活苦のはざまに悩む気持ちを吐露しました。



訪問した家庭のほとんどは耕す土地や定期収入がなかった

⑧スリランカ

砂地で作物が育てられるように

農業開発による女性の経済的エンパワメント

【2年目】

実施団体: 実施団体: 農村所得と環境開発のためのフォーラム
Forum for Rural Income and Environmental Development Services (FRIENDS)

北西部州ブッタラム県の対象地は、ラグーン(砂州やサンゴ礁で海から隔てられた浅い水域)を囲む土地にあります。点在するプランテーションを管理する代わりに、空き地に居住して作物を栽培することを所有者から許可されている土地なしのタミル系イスラム教徒が多く住んでいます。地下水があるものの、灌がいシステムが整備されておらず、砂地のため土壌改良が必要ですが、有機肥料の利用、発芽栽培法、害虫や病気の管理など、最新の農法についての知識がありません。

とくに女性はスキルが低く、政府の農業支援や融資などの機会に平等にアクセ

スすることができません。

本事業では、農村指導者育成研修(学)アジア学院(栃木県)で受けたスタッフが担当し、女性農家に資材、種子、設備導入などの支援を行いました。

1. 対象者の選定と農家グループの設立

対象地域の農家の基本データを収集し、Kalpitiya DS地区のカンダクリヤ村から20人、マンプリ村から30人の女性農家計50人を選びました。意識啓発と、個別の意見交換を重ね、2つの女性農家グループが設立されました。グループは月次会合を開催し、農業活動やその他の社会問題と解決策について話し合っています。

2. 研修、必要な設備支援

農業局職員を講師に、基本的な農業技術、作物の害虫、病気に関する研修を開催しました。また各受益者のニーズに応じ、水道ポンプや灌がい用設備、種、有機肥料などを提供しました。

このほか、政府の農業支援サービスにつなげる仲介支援を行いました。



収穫するマンプリ村のピリヤンカさん

⑨インドネシア

好成績をあげる奨学生たち

スンバワ島出身学生の大学奨学金事業

【7年目】

実施団体: マタラム大学
University of Mataram

本事業は、西ヌサトゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身で、隣島・ロンボク島の国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元の発展に貢献する人材を育成することを目的としています。

2018年度末までに、農学部、畜産学部を中心とした学生計28人(女性17人、男性11人)の奨学支援を行いました。奨学金の内訳は学費、生活費補助で、1人あたり年平均820~920万ルピア(約5.8~6.5万円)を支援しています。

19年度は、第4~6期生の計17人に加え、19年に入学した7期生6人の計23人を対象にする予定で、20年2月に7期

生の候補者を募集したところ、農・畜産学部から25人の応募がありました。その後、第1学期末試験の結果を考慮して17人を候補者として選びました。候補者の両親の大半は農業を営んでいます。

しかしその後、新型コロナウイルス感染者が増加したため、6月末までオンライン授業となり、例年実施している面接と候補者の実家訪問が中止されました。

第4期生(16年度入学)5人の成績評価値(GPA)は2.7~3.77と好成績で、うち4人は20年2月に他の学部生とともにコミュニティ・サービスを行うプログラムに参加し、さらにそのうち1人は論文作成のための現地調査を開始しました。第5期生6人は2.64~3.52、第6期生6人は2.91~3.56と、いずれも良好な成績を



亡き父を超えたい一心で勉学に励み、無事卒業したヌルハエラニさんの卒業証書

あげています。

なお、第2期生1人(農学部、女性)と第3期生1人(ヌルハエラニさん、畜産学部、「ACT年報2018」p.17で紹介)は、19年に無事卒業しました。彼女は卒業後に故郷のピマ(スンバワ島)に戻り、公務員に応募しているとのことでした。

⑩日本

日本で育つ子どもたちとの 親子のコミュニケーション 促進につながる

カンボジアの踊りを通じた
子どもたち及び保護者たちの交流

【1年目】

実施団体:多文化まちづくり工房

神奈川県内最大規模の公営住宅「いちょう団地」(横浜市泉区、大和市)には、元難民や中国からの帰国者などが住みはじめ、現在は結婚などで来日、入居する人が多くなっており、住民の3割以上がベトナム、中国、カンボジアなどの国にルーツを持っています。しかし近年は仕事で多忙な中、同じ国の出身者の中で交流することが難しくなっているうえ、親が子どもと向き合う時間が少なく、母文化への思いが薄くなり、子どもの自尊心が低い傾向があるといわれています。

本事業では、カンボジアを母文化にもつ子どもたちを対象に、週1回、カンボジアの伝統的な踊りの練習を行う場を作る

ことで、子どもたちの母文化に対する意識を高め、自尊心を高めることを目的としています。さらに、高学年の子どもの参加を増やしてより高度で多様な踊りの技術を身に着け、継承していきます。親も練習に参加して子どもと関わる時間を増やすとともに、保護者同士の交流を深め、地域とのつながりを作ります。

1. 子どもと大人の伝統舞踊

カンボジア人の親をもつ子どもたち向けの伝統舞踊教室を、原則として毎週金曜日の夜に行い、2019年度は4月から2月末までに計42回開催しました。

カンボジア人保護者による踊りの練習は原則月1回行い、5月から10月に計7回行いました。

2. 保護者の日本語学習補修

ボランティアにより、カンボジア人保護者を

対象にした日本語学習の補修を計29回行い、仕事で忙しい合間を縫って積極的に参加しました。

3. 地域の交流会などでの踊りの披露

カンボジアフェスティバル(5月)をはじめ、インドネシア難民の明日を考えるシンポジウム(10月)、カンボジア国立記念イベント(11月)などの場で計7回踊りを披露しました。



イベントで披露する子どもたち。最初は嫌がっていた子どもも、発表する経験を積み、褒められることで自信をつけている

⑪フィリピン

技術を学び商品開発への 意欲が増した生産者たち

フィリピン農村部における
フェアトレードパートナー団体の商品
開発力と協同組合化に向けた
能力強化事業

【1年目】

実施団体:(特活)アクセス-共生社会を
めざす地球市民の会

ルソン島南部の東岸に浮かぶアラバット島(ケソン州)のペレーズ町ピリヤマンサノ・スール村の主な産業は、プランテーションでのココナッツ生産と零細規模漁業です。簡素な漁具で漁獲量が少ないため収入が低く、また11~3月の海が荒れる時期には臨時の職を求めざるをえず、中には飢えを経験する家庭もあります。

実施団体は2000年にフェアトレード事業をたちあげ、ココナッツ殻の雑貨のほか、13年からマニラ麻繊維の手漉き紙を用いたグリーティングカードの生産を始めました。本事業では、生産者の商品開発・組織運営能力の強化を通じ、将来的に協同組合として自立することを目指し、次の

活動を行いました。

1. 新商品の開発と国内市場開拓

現行商品の分析と商品開発(デザインと包装)に関するセミナーを7月に開催し、生産者4人、研修生2人、現地スタッフ3人が参加しました。

その後、ココナッツ雑貨(バッグ飾り、イヤリング、キーホルダーなど)とカードのサンプル商品がそれぞれ17種類つくられました。ココナッツ雑貨の新商品2種の受注と、新規取引先1社が決まったほか、1社が関心を示しました。

2. 他の協同組合の訪問視察

現地スタッフと生産者代表が全国ネットや地域ベースで手漉き紙や紙製品を生産する協同組合(バタンガス州、マニラ首都圏、ケソン州)を視察しました。



「協同組合の原則と歴史」についての研修のようす(6月)

3. 協同組合についての研修

「協同組合の原則と歴史」「協同組合指導者の役割とボランティア精神」「農村での収入を得る機会と貧困緩和における協同組合の役割」「組合員の専門知識・技能を伸ばす」をテーマに、6月、20年1月、2月に研修を計4回開催し、生産者と現地スタッフが参加しました。

このほか、1月に組合の規約作成に向けた会議を開催しました。

● モニタリング報告 ● 性的搾取された子どもの教育支援

奨学生とその家族を訪問して

ACTでは、フィリピン・セブ州のセブ市とラブラブ市において、主に性的搾取の被害を受けた原則12～17歳の子どもに奨学支援を行っています。事業開始から2年が経った2020年3月末までに、女子60人、男子33人が毎月の教育費と学用品購入のための補助を受けることができました(事業の詳細はp.9上段参照)。2019年に現場を訪問し、奨学生(匿名)たちにインタビューした内容をご紹介します。

2019年11月中旬、常夏の日差しが厳しいなか、奨学生4人の家庭を訪問しました。奨学生Aさん(女子)は、5年前に事業の実施団体であるFORGEのスタッフと知り合い、団体が運営する活動センターに足を運んだことがきっかけで、奨学生に選ばれました。昼間は家事の手伝いや自宅での内職をしていること、また近隣に昼間定時制の学校がないこともあり、夜間学校に通っています。9人の大家族で、部屋は2つだけ、台所は屋外にありました。

近くに住むBさん(女子)は6人家族です。タクシーの運転手をしている父親は、丸一日働いても300～400ペソ(約630～840円)の収入しかありません。夜間学校で最も好きな科目は道徳の授業だというBさんは、友人が不当な扱いを受ける場面を目撃したこともあり、学校や家庭で、尊敬、尊重することを学び、実践しているといいます。学校での不満や悩みについて尋ねると、「授業をさぼる、化粧をして登校する、教師に隠れて喫煙するクラスメートがいますが、よくないと思います」と話しました。優しく、そして真面目で正義感が強いという印象を受けました。

Cさん(女子)は、趣味がヒップホップダンスだと笑顔で話してくれました。無職の父親と食堂で働く母親を持つCさんの将来の夢は、小児科医になって子どもを助けることです。お母さんは「この子の姉たちは高校を卒業できなかった。ぜひ高校を卒業して、夢を叶えてほしいです」と期待していました。

Dさん(男子)は常にクラスでトップの成績で出席率は100%、リーダーとしての役割も立派に果たし、先生からも高く評価されています。「これからも一生懸命勉強を続けて、高校卒業後は奨学金制度が充実しているセブ市内の私立大学に進学したいです」と具体的な目標を語りました。

この事業でどのような活動に参加したかを聞くと、虐待、人身売買などによって子どもの命が奪われていることや、お金の管理について学ぶ学習会に参加したということでした。どの奨学生も勉強熱心で、いまの学校を卒業した後に進学や就職をしたいという具体的な目標を持っていました。

また、お金が必要だったために、家族や近所の隣人、友人に誘われてインターネットを通じて性的搾取を受けた経験がある子がたくさんいます。二度とそのような辛い経験をすることなく、学業を継続し、自分のため、家族のために夢を叶えてほしいと強く思いました。

(報告:堀部佳奈)



2019年11月中旬に家庭訪問をした奨学生たち

特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(8年目)

全国の11団体が計11人の留学生を受入れ

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」では、2019年2月に留学生インターンの受入れを希望するNGO・NPO等の非営利団体の登録を募集し、4月にインターンを希望する留学生の登録を受け付けました。その後、団体、留学生双方の分野、関心を考慮し、6月中旬にかけて団体と留学生のマッチングを行ったほか、自らインターン候補者を探した団体もありました。4～6月中旬に助成申請書を受け付け、7月に開かれた運営委員会で助成対象事業を決定しました。

19年度は11人の留学生が11団体でインターンを行いました。留学生の出身国は、中国から8人、ベトナム1人、マレーシア1人、モンゴル1人の計4か国で(図1)男女別では女性7人、男性4人でした。



【特活】公害地域再生センター(大阪市)の職員と幼稚園児対象の自転車教育プログラムを補佐した中国出身のヨウさん(右から2番目)

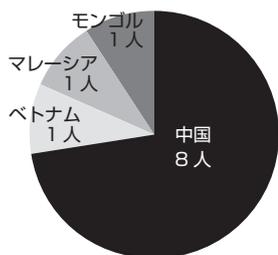
在籍大学は北海道、茨城、東京、神奈川、福井、岐阜、大阪、広島の前8都道府県にある10大学で、学部生は7人、大学院生は4人でした(表1)。

受入れ団体の活動分野は、国際協力(8件)が最も多く、社会教育、まちづくり、環境保全、文化・芸術(各4件)、日本語教育、国際交流(2件)、子どもの健全育成、保健・医療(各2件)、その他(経済活動の活性化、平和の推進、男女共同参画、災害救援活動、特定非営利活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言等)5件でした(図2、1団体で複数の活動分野あり)。



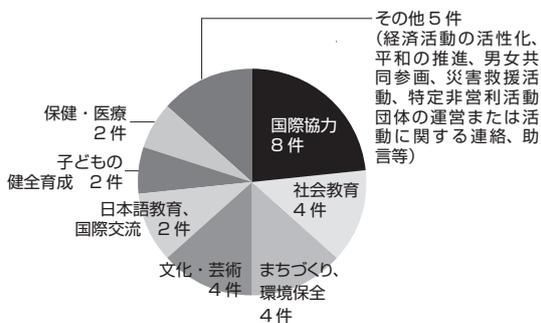
【特活】Little Bees International(荒川区)が開催したアフリカ開発会議公式サイドイベントで来場者に資料を手渡すリーさん(中央、中国出身)

【図1】留学生インターンの出身国(2019年度)



4か国11人

【図2】インターン受入れ団体の活動分野(2019年度、重複あり)



14分野

【表1】2019年度留学生インターンの在籍大学

大学名	学部生	大学院生	計(人)
立教大学(東京)	1	1	2
北海道大学(北海道)		1	1
筑波大学(茨城)	1		1
早稲田大学(東京)	1		1
慶應義塾大学(神奈川)	1		1
福井県立大学(福井)	1		1
岐阜大学(岐阜)		1	1
立命館大学(大阪)	1		1
大阪市立大学(大阪)	1		1
広島大学(広島)		1	1
合計 (10校、1都1道1府5県)	7	4	11

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2019年度助成事業一覧

事業No.	分野	受入れ団体	留学生の出身国、人数	インターンシップの概要	活動地	助成額(万円)
⑫	社会教育、国際協力、経済活動の活性化	(特活)ソーシャルバリュージャパン	マレーシア	・アジアの社会的企業や非営利組織の国際交流プログラム(特に、日本で実施する社会イノベーションに関する交流事業)の企画補助 ・開催に関わる業務運営補助、情報発信	東京都	44.9
⑬	国際協力、災害救援活動	地球市民交流会	中国	・通訳ボランティアコーディネート ・災害時外国人支援体制づくり事務局	東京都 神奈川県 静岡県	35.9
⑭	国際協力	(特活)関西国際交流団体協議会	中国	・受入れ団体の会員サービスとイベント企画運営を中心とする活動 ・NPO事業の研究活動 ・「ワン・ワールド・フェスティバル」 ・外国語絵本読み聞かせ会 ・外国にルーツを持つ子どもたち受け入れ事業の立ち上げ等 企画運営	大阪府	30.6
⑮	国際協力、社会教育、文化・芸術、その他(日本語教育)	(学)新潟国際藝術学院 佐渡国際教育学院	中国	・日本語の授業計画作成や運営補助 ・課外活動の企画・運営	新潟県	38.5
⑯	国際協力、平和の推進、まちづくり ^(※) 、社会教育、文化・芸術	(公社)日本ユネスコ協会連盟	モンゴル	・イベントへの海外からの来日ゲストの同行と案内 ・受入れ団体で実施する事業の広報補助 ・海外の子どもの絵日記作品の翻訳作業	東京都	30.4
⑰	保健	(公財)公害地域再生センター	中国	・自転車を活用したまちの活性化 ・地域で開催するイベントの運営補助 ・国際交流	大阪府	35.4
⑱	国際協力、まちづくり ^(※) 、社会教育、文化・芸術、子どもの健全育成	(特活)劇研	ベトナム	・祭りの運営補助 ・「いきいき通信」インタビューと記事作成 ・左京東部(西部)いきいき市民活動センターでの受付業務補助	京都府	23.1
⑲	文化・芸術	(特活)アートネットワーク・ジャパン	中国	・「フェスティバル／トーキョー19」における海外招聘プログラムの制作補助	東京都	18.6
⑳	国際協力、国際交流	(一財)北海道国際交流センター	中国	・プログラム・イベントの運営・事務補助、観光アンケート調査の実施 ・イベントの企画と実施	北海道	33.3
㉑	保健・医療、国際協力、子どもの健全育成、環境保全、男女共同参画	(特活)Little Bees International	中国	・受入れ団体が主催するアフリカ開発会議(TICAD7)公式サイドイベント、国際シンポジウム開催のための運営補助	東京都 神奈川県	32.9
㉒	まちづくり ^(※) 、その他(特定非営利活動団体の運営または活動に関する連絡、助言等)	(特活)まちづくりスポット	中国	・受入れ団体での通常業務 ・元気づくりプロジェクト活動でのアシスタント・コーディネーター業務 ・SNSへの体験記投稿、活動報告	富山県	24.8
合計	14分野	11団体	4か国 11人	11事業	1都1道 2府4県	348.4 万円

※まちづくり(地域の経済、文化の活性化)

2019年度に実施された11件のうち、2件をご紹介します。

自分らしい働き方の形が見えてきた インターンシップ

受入れ団体名：(特活)劇研(京都府京都市)

インターンのプロフィール(申請時)

名前：ヴォ・タオ・ティー・タンさん

国籍：ベトナム

在日年数：3年8か月

所属：福井県立大学経済学部経営学科 3年

研究テーマ：財務分析

実施期間：19年8月～9月(活動合計日数15日間)

(特活)劇研は、芸術文化を通じた国際交流、児童青少年の育成、社会教育の推進を目的に、演技者を育成し舞台芸術を普及するための講座を開いているほか、演劇を学校の授業に導入する支援や芸術文化による地域のまちづくりにも力を入れています。

ベトナムから留学しているヴォさんは、美的・歴史的な価値がある京都で働くことに関心を持っており、地域の人々と交流し、価値観や視野を広げたいと考え、インターンに参加しました。

インターン初日は、劇研が指定管理団体として運営する市民活動センター主催の「ようせい夏まつり2019」の運営を補佐し、まつりの写真撮影やステージの準備活動を行いました。日々、同センターでの日常業務でインターンを行うなかで、センターが発行する「いきいき通信」の特別号に掲載する記事を作成するため、センター職員にインタビューを行

い、編集しました。

○ インターンの振り返り

“「働くこと」「やりがい」について考えられたことが一番の収穫です。また、組織というのは全員から構成されるものなので、一人ひとりの中にある仕事のリズムなどが違って、最終的に全員で合わせて仕事ができると思います。そのためには、一人で悩みを抱えずに相談すること、自分の思いを伝えることが大事です。一人で対応できなければ二人で、みんなで一緒に考えようというのが日本人らしい働き方だと気づきました。”

インターンシップでは、次の活動を行いました。

- ① 夏祭りイベントの運営補佐
- ② 市民活動センターでの業務体験
- ③ 「いきいき通信」特別号インタビューと記事の作成・編集

「センター業務においては、貸館の受付やデータ入力作業、利用者とのコミュニケーションなど、日本語が必要な場面が多くあったが、最後はこちらのサポートがなくてもほとんどの業務を行えるようになった」と、受入れ団体はヴォさんの成長を高く評価しました。インターン開始前は、他人と同じ場所を共有することが苦手で、大学生活では日本語で人に質問をする機会が少なかったヴォさんは、センター職員へのインタビューを通じて「人と話すことはとても楽しい」と感じるようになり、将来は新しいことを怖がらずに挑戦するという心構えを持ちたい、と話しています。



京都市にある(特活)劇研の職員にインタビューをするベトナムからの留学生のヴォさん(手前左)

舞台が異文化の人々をつなげると信じて

受入れ団体名:(特活)アートネットワーク・
ジャパン(東京都豊島区)

【インターンのプロフィール】(申請時)

名前:陸 馨毓(リク・ケイイク)さん

国籍:中国

在日年数:1年2か月

所属:立教大学大学院文学研究科1年

研究テーマ:地域コミュニティの構築における市民参加型

演劇の役割についての考察 -

日本の市民ミュージカルを例として

実施期間:19年8月~11月(活動合計日数24日間)

(特活)アートネットワーク・ジャパンは、「芸術の社会的な力の回復」と「芸術と社会をつなぐ」という理念のもと、舞台芸術の活性化と推進、次世代を担う才能の発掘、国内外における文化交流の促進に取り組む事業を実施し、新たな交流の場の創造を推進しています。都市型フェスティバル「フェスティバル/トーキョー」では実行委員会として、舞台芸術の魅力の発信に努めています。

中国出身のリクさんは、地域の文化振興や活性化を目的とした舞台について、日本では市民や企業など異なるアクターが関わり、地域文化を広めていることに関心を持ちました。将来、芸術創造を支える仕事を希望しているリクさんは、舞台裏に関する知識や運営・企画力が足りないと感じており、現場に必要な知識、思考力、行動力を身に付けたいと、アートネットワーク・ジャパンでのインターンを希望しました。

インターン期間中は、「フェスティバル/トーキョー」の運営側に立ち、地域に根ざした芸術の創造、運営の仕組みについて学びました。

○ インターンの振り返り

“芸術分野における、コミュニケーション力と現場での行動力の重要性を感じました。1つの演目を制作するためには、多くの人のサポートが必要です。アーティストと裏方スタッフが協力し、伝えたいメッセージを観客に届けるためには、情報共有と、アーティストとスタッフが交流できる環境が重要です。また、海外作品の制作に関わり、文化や言語の壁を超えるべく意思疎通をする先輩たちの姿を見て、とても勉強になりました。”

インターンシップでは、次の活動を行いました。

「フェスティバル/トーキョー」における

- ①事前説明会、勉強会、運営研修会への参加
- ②広報補佐(中国出身アーティストの取材内容の和訳等)
- ③舞台演目の制作補佐、当日の舞台視察

受入れ団体は、「活動の振り返り時には、芸術作品を創る立場として、創作にあたって生じるさまざまな課題を見出し、今後の活動への指針を模索する姿勢が見えた」と、リクさんの積極的な姿勢を高く評価しました。商業目的ではない芸術作品の宣伝・普及について、これからの時代に合った新たな広報の仕組みを検討すべきではないか、と問題意識を持ったリクさん。今後も積極的に改善し続ける姿勢と視点を持ち続けてほしいです。



(特活)アートネットワーク・ジャパン(豊島区)が事務局をつとめる「フェスティバル/トーキョー」の研修会に参加するリクさん(手前右、中国出身)

2019年度(平成31年・令和元年度) 収支報告

2019年度は、19年3月と7月に開催したACT運営委員会において、22件(総額1,579.4万円)の事業が決定されました。また、2018年度の「梅本記念アジア歯科基金」助成事業(「ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療」、ラオス)で、事業の一部延期のために繰り越していた62万円を19年度中に送金し、事業に活用されました。

以上、2019年度は23件に計1,641.4万円を助成しました。

「アジア留学生等支援基金」助成金戻入について

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」で2019年度に助成した11件のうち、助成金送金後に残余額が生じた7件については、2020年度内に返金される予定です。

同様に2018年度に残余額が発生した8件については、2019年度内に計708,754円の助成金戻入(返金)がありました。

【19年3月19日ACT運営委員会】計10件、1,027万円

- ①通常助成事業:6件、助成総額700万円
(フィリピン4件、インド1件、スリランカ1件)
- ②日本での研修経験者による母国での実践:2件、
助成総額227万円*(インド、スリランカ)
※「アジア留学生等支援基金」による助成
- ③「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業2件、
助成総額100万円(日本、フィリピン)

【19年7月23日ACT運営委員会】計12件、552万4,000円

- ①「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業:1件、
助成額204万円(インドネシア)
- ②「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム):11件、
助成総額348万4,000円(日本)

【その他】1件、62万円(ラオス)

- ①「ハンセン病患者居住地6ヶ所の巡回歯科診療」事業(18年度に計画していた活動を一部19年度に延期し、実施)

1. 収支決算書(2019年4月1日~2020年3月31日)

科目	予算額	決算額	差 額
I. 収入の部			
1. 信託財産運用収益	25,000	27,297	△2,297
(金銭信託)	(25,000)	(27,297)	△(2,297)
2. 信託財産受入	2,000,000	1,290,850	709,150
(信託財産元本)	(2,000,000)	(582,096)	(1,417,904)
(信託財産元本以外)	(0)	(0)	(0)
(過年度助成金戻入)	(0)	(708,754)	(△708,754)
当期収入合計	2,025,000	1,318,147	706,853
3. 元本取崩	35,250,000	28,127,622	7,122,378
4. 前期繰越金	32,000	536,868	△504,868
合 計(A)	37,307,000	29,982,637	7,324,363
II. 支出の部			
1. 事業費	20,000,000	16,414,000	3,586,000
(助成金)	(20,000,000)	(16,414,000)	(3,586,000)
(その他の事業)	(0)	(0)	(0)
2. 管理費	15,250,000	11,713,622	3,536,378
(運営委員会費)	(200,000)	(172,592)	(27,408)
(通信印刷費)	(2,500,000)	(976,234)	(1,523,766)
(公告費)	(50,000)	(49,336)	(664)
(事務委託費・雑費)	(11,000,000)	(9,517,729)	(1,482,271)
(信託報酬)	(1,500,000)	(997,731)	(502,269)
当期支出合計(B)	35,250,000	28,127,622	7,122,378
3. 信託財産元本組入(C)	2,032,000	1,118,964	913,036
4. 次期繰越金(A)-(B)-(C)	25,000	736,051	△711,051
合 計	37,307,000	29,982,637	7,324,363

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	特別基金						
		梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金	藤田徳子 記念基金
前年度末信託財産残高	22,949,885	20,681,112	10,588,753	51,513	46,901,963	2,794,999	229,959	1,628,393
I. 収入の部								
1. 信託財産運用収益	2,820	2,809	1,489	6	6,671	382	26	241
2. 信託財産受入	402,096	30,000	0	0	0	0	0	0
(信託財産元本)	402,096	30,000	0	0	0	0	0	0
(信託財産元本以外)	0	0	0	0	0	0	0	0
(過年度助成金戻入)	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 元本取崩	2,004,413	3,491,284	1,566,141	279	4,672,817	1,776,604	181,006	664,982
4. 前期繰越金	3,147	3,432	1,654	33	7,536	723	34	424
合計(A)	2,412,476	3,527,525	1,569,284	318	4,687,024	1,777,709	181,066	665,647
II. 支出の部								
1. 事業費	120,000	2,370,000	1,100,000	0	3,000,000	500,000	180,000	0
(助成金)	120,000	2,370,000	1,100,000	0	3,000,000	500,000	180,000	0
2. 管理費	1,884,413	1,121,284	466,141	279	1,672,817	1,276,604	1,006	664,982
(運営委員会費)	172,592	0	0	0	0	0	0	0
(通信印刷費)	967,918	0	0	0	0	0	0	0
(公告費)	49,336	0	0	0	0	0	0	0
(事務委託費・調査費・雑費)	590,650	1,018,781	411,683	0	1,429,497	1,262,407	0	656,108
(信託報酬)	103,917	102,503	54,458	279	243,320	14,197	1,006	8,874
当期支出合計(B)	2,004,413	3,491,284	1,566,141	279	4,672,817	1,776,604	181,006	664,982
3. 信託財産元本組入 (C)	405,243	33,432	1,654	33	7,536	723	34	424
4. 次期繰越金 (A) - (B) - (C)	2,820	2,809	1,489	6	6,671	382	26	241
合計	2,412,476	3,527,525	1,569,284	318	4,687,024	1,777,709	181,066	665,647
年度末残高*	21,350,388	17,222,637	9,024,101	51,240	42,235,817	1,018,777	48,979	963,652

*年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入(信託財産元本)－元本取崩

年度末収益＝信託財産運用収益＋信託財産受入(信託財産元本以外)

(単位：円)

青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	合 計
4,385,568	49,438	1,849,041	74,015,142	8,521,907	1,961,689	64,772	196,674,134
630	6	175	10,633	1,108	293	8	27,297
0	0	150,000	708,754	0	0	0	1,290,850
0	0	150,000	0	0	0	0	582,096
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	708,754	0	0	0	708,754
498,083	268	1,201,527	9,012,007	2,890,316	167,544	351	28,127,622
690	9	265	516,864	1,548	401	108	536,868
499,403	283	1,351,967	10,248,258	2,892,972	168,238	467	29,982,637
350,000	0	1,000,000	5,754,000	2,040,000	0	0	16,414,000
350,000	0	1,000,000	5,754,000	2,040,000	0	0	16,414,000
148,083	268	201,527	3,258,007	850,316	167,544	351	11,713,622
0	0	0	0	0	0	0	172,592
0	0	0	8,316	0	0	0	976,234
0	0	0	0	0	0	0	49,336
125,068	0	195,086	2,862,165	809,430	156,854	0	9,517,729
23,015	268	6,441	387,526	40,886	10,690	351	997,731
498,083	268	1,201,527	9,012,007	2,890,316	167,544	351	28,127,622
690	9	150,265	516,864	1,548	401	108	1,118,964
630	6	175	719,387	1,108	293	8	736,051
499,403	283	1,351,967	10,248,258	2,892,972	168,238	467	29,982,637
3,888,115	49,176	797,689	65,722,522	5,632,699	1,794,438	64,429	169,864,659



寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか

ACTの活動は、すべて皆様からのご寄付に支えられています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか?

ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。

- 個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
- 相続または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません。
- 遺言によってご自身の財産を寄付される場合(「遺贈」)は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

必要なお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。
※ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

寄付金および賛助会費のご送付先

[郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託

アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行]

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される方へ

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」に指定寄付される場合は、事前に下記受託行または事務局にご連絡ください。

【受託行】三菱UFJ信託銀行株式会社
リテール受託業務部 公益信託課
〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
電話：0120-62-2372
FAX：03-5328-0591

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員

【年会費】

個人：1口以上(1口1万円)

団体・法人：1口以上(1口5万円)

特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称に関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来27基金が設定されています。詳しくはACT受託銀行4行でご相談を承ります。

ご寄付をいただいた方々

2019年3月1日から2020年2月29日までの間*に、58万2,096円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆様からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■賛助会員(1口1万円、〈〉内は2口以上の口数^{フラスコ})

【合計：12名14口 14万円】

秋山 昌廣(2) / 阿部 艶 / 佐藤 淳 / 清水 緋奈子 / 出塚 清治 / トーマス 淳 / 土肥 寿員 / 樋口 妙子 / 星野 隆 / 松岡 温彦・玲子(2) / 山岡 義典 / 湯本 浩之

■一般基金へのご寄付

【合計：26万2,096円】

神田外語大学CUP / 巽 裕子 / 松井 朝子 / 山下 和子 / 山田 久仁子 / 鷺野 勝彦 / 匿名1名

■特別基金へのご寄付

【合計：18万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付

片岡 卓三

*ご寄付いただいてからACTに入金されるまで約1か月かかるため。

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2020年8月現在までに27の特別基金が設定されています。(うち12基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

2020年4月 設定	河原菊夫記念教育基金 (2,910万7,777円)	アジア諸国における教育に関連する事業および青少年の健全な育成に寄与する事業を行うことを目的に、2020年4月に設定。
	アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定。
	高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。
	青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。
	湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。



医療・保健衛生や社会福祉

	光山恭子すこやか基金 (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。
	藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。
	山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。
	三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。
	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。
	アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。
	梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。



社会開発や農業の振興など

	アジア農業者支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に設定。
	アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。
	アジア民衆パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。



分野の指定なし

伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
-----------------------------	---

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)、真我アジア教育基金(2010年度に助成終了)、鷲野恒雄記念基金(2010年度に助成終了)、吉川春壽記念基金(2012年度に助成終了)、安田・飯合・今野・喜種記念教育基金(2012年度に助成終了)、撫養己代子記念教育振興基金(2012年度に助成終了)、大和証券グループ津波復興基金(2014年度に助成終了)、小池正子記念慈善基金(2017年度に助成終了)、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金(2017年度に助成終了) 光山恭子すこやか基金(2018年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立された日本で最初の募金型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出損された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益や元本を公益活動に充当する制度のことです。「**募金型公益信託**」とは、基金の設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・や基金設定者の方々のご意志を最大に活かすべく、次の仕組みで助成を行います。

1. お預かりしたご寄付(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します
2. 助成事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します
3. 助成事業の選考には、アジアの社会開発や日本の国際協力に高い見識をもつ学識経験者・専門家で構成される「運営委員会」があたります
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします

皆さまのご寄付が確実な効果を生み出せるよう、「運営委員会」の助言のもと、「事務局」スタッフがアジア各地を毎年訪問し、候補となる事業の運営体制や現場を確認します。助成決定後は、事業の進行状況や成果をモニターします。そして、助成事業がモデルとなり、アジアの他の国に広まっていくように、ときには助言・指導を行います。

ACTは、「**認定特定公益信託**」の資格を付与されており、ご寄付や賛助会費には税制上の優遇措置が適用されます。

ご寄付や特別基金の設定などについてのご質問、ご相談につきましては、受託者(信託銀行)の窓口または事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2020年10月現在)

- 大場 智満 (委員長)
(公財)国際金融情報センター 元理事長
- 廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
- 秋尾 晃正 (公財)民際センター 理事長
- 堀内 光子 (公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
- 野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
- 池上 清子 長崎大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

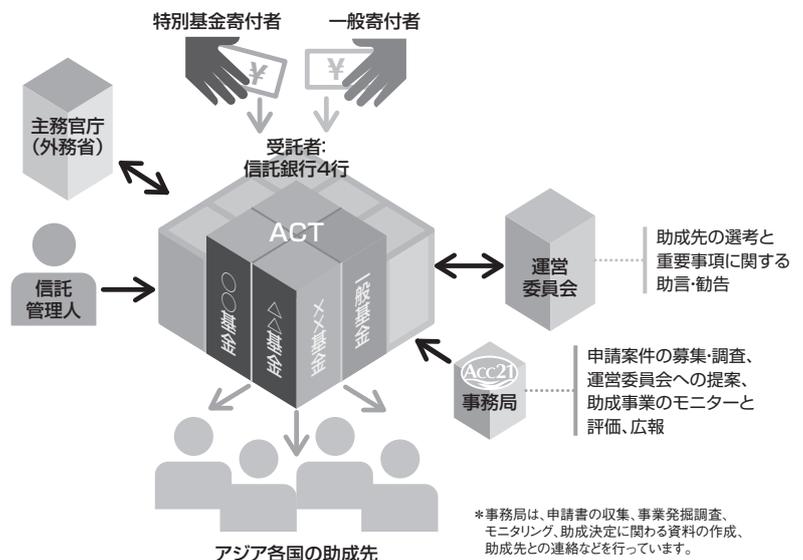
外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

- 三井住友信託銀行(株) 個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910
- 三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都中野区中野3-36-16
TEL: 0120-622372(フリーダイヤル)
- みずほ信託銀行(株) リテール・事業法人開発部
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
- (株)りそな銀行 信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3359

■事務局

- (特活) アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21)
ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)
チーフ・プログラム・オフィサー
鈴木 真里 (ACC21副代表理事・事務局長)
プログラム・オフィサー 広報 辻本 紀子
アシスタント・プログラム・オフィサー 堀部 佳奈





1. 新基金「河原菊夫記念教育基金」が設定されました

2020年4月21日、新しい特別基金「河原菊夫記念教育基金」(設定金額:2,910万7,777円)が設定されました。本基金は、アジア諸国における教育に関連する事業および青少年の健全な

育成に寄与する事業を行うことを目的としています。2020年度以降、設定目的にかなう事業のために活用されます。設定者および関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

2. ACT は40周年を迎えました

2019年11月、ACTは40周年を迎えました。これまでご支援、ご協力いただいた皆様に、改めて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大抑制の観点から、周年行事の実施が難しい状況ですが、近日中に「アジア・コミュニティ・トラスト40周年記念誌」を発行する予定で準備を進めております。ご寄付者、関係者の皆様には発行次第、郵送させていただきます。また、発行しましたら、ACTウェブサイトでもご紹介する予定です。



「土地なし農民銀行」から融資を受け、パイナップル栽培などに取り組むココナッツ労働者の青年(1989年)

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動を知っていただくために、次のような活動を通年で行っていきます。

● ACT「特別基金」のご案内パンフレット

ACTでは、1千万円以上のご寄付で、ご希望のお名前を冠し、支援地域や分野を指定した「特別基金」を設定することができます。資産や相続財産のご寄付をご検討の皆さまや、企業のCSRをご担当の方々に向けた「特別基金」のご案内パンフレットを用意していますので、お気軽にお問い合わせください。ウェブサイトでもダウンロードできます。

URL: <http://act-trust.org/photo/asia-yume.pdf>



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします

● イベントの開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表の来日講演などを不定期に行っています。最新の情報はACTのウェブサイトをご確認ください。

● 出張講演

アジア諸国の現場や、ACTと地元NGOの活動の現状などについての報告や講演についてのご依頼をお受けしています。ご希望の場合は、事務局までお気軽にお問い合わせください。経験豊かなスタッフを派遣します。



● 年次報告書とニュースレターの発行

過去の発行物はACTウェブサイトからお読みいただけます。ご希望の方には印刷物を無料で送付しますので、事務局までお名前とご住所をお知らせください。

● 広報DVDの貸し出し

ACTのしくみや支援活動の事例を紹介した広報ビデオ(DVD)「あなたの思いをアジアに」を貸し出します。東南アジアの再貧困層の人びとが、夢をもち、自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までお知らせください。



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://act-trust.org>